

総務常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和7年2月26日(水) 第3委員会室
2. 出席委員 桂藤和夫委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 坂本義明 福山権二 國利知史
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 植木佳那子議会事務局主事
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 1名
7. 会議に付した事件
 - 1 陳情について
 - 2 その他

午後9時59分 開 議

○桂藤和夫委員長 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。本日の委員会におきまして、傍聴、写真撮影、録音録画を許可いたしております。

1 陳情について

- 桂藤和夫委員長 早速協議事項に入っていきたいと思います。まず、陳情が3件ほどありますが、1点目、再審法の改定を求める意見書の採択、提出を求める陳情書という第50号について、御意見があれば承って結論を出していきたいと思います。坂本委員。
- 坂本義明委員 話題になっている再審法のことについて書いていたので、内容的にはもっともだなと思います。
- 桂藤和夫委員長 谷口委員。
- 谷口隆明委員 再審の問題、いろんな事件があつて、いろんなことが課題になっています。ここへ出されている陳情の内容は、今あつたように当然だと思うので、もし皆さんの意見が一致するのであれば意見書を出したらいいと思います。
- 桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。この件については広島県弁護士会が昨年の2月に提出されています。広島県ではゼロなのですけれども、中国地方では倉敷、浅口、雲南、岡山あたりが出しております。陳情書にもありますように、大体国内の3割程度が意見書を出しているという現状がございます。その辺を踏まえて、どう扱うかというところを議論した上で一定の結論を出したいと思っておりますが、御意見はほかにありませんか。副委員長。
- 坪田朋人副委員長 僕の考えとしては、確かに意見としてもっともだなというところはあるのですけれども、現状、庄原市の地域課題と直結しているかということ、なかなかそういう部分も薄いかなと思つているので、急いでやることもないのかなと思つたりもしています。
- 桂藤和夫委員長 坂本委員。
- 坂本義明委員 こちらへ陳情を出せという感覚で言われているのだろうけれども、本来、国がするべ

きものです。議論をしないといけないと思うけれども、地方の行政が云々という問題でもないのではないかと思います。よく市長が、これは国の問題だと言われるけれども、本来はそちらが先に動かないといけない。国会議員にしっかりやってもらわないといけないことだろうと思う。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 これは議論の余地がないぐらい、地方議会の庄原市議会として、この意見に沿った意見書を出すべきであると思うのですよね。憲法規定から言っても、最高機関は国会ですけれども、国会・内閣・司法それぞれ、こういうことも放置しているというか発動していない。それだけ司法が全くずさんな状況になっていることが国民の目にも明らかなので、待たなしにこれをしないと。地方自治体の議会として中央政府に意見を反映するというのは、今の段階では、ある意味で義務ではないかと思えますね。庄原市民の誰がこういう状況になるかわからない。マスコミが、司法が証拠を捏造したと書いているのですよ。もう法治国家ではないですよ。そういう現状があるときに、これはもう国民の声として、はっきり意見書をきちんと出すべきだと思います。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 司法と言われたけれども、司法がやっていることではなく、検察が取り調べの途中で捏造したり、強要したりしていることが問題になっているところではないかなと思います。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 それも手法ですから。あちこちの法務局の代表に検察官になることもあるのですよ。そこは同じ司法の範疇ですから、そういう一体的なものがこういう事件を起こしているのです。これはもう司法に対する、ある意味では糾弾的な文書を出してみようと思っておりますけれども、これは地方議会の義務だと思います。

○桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。今、意見書を出すべきだという意見と、そうではないという意見と二つ出ていると思うのですけれども。坂本委員。

○坂本義明委員 この議会で出そうと思っているのですか。

○桂藤和夫委員長 全員一致になればそういう方向になりますし、全員一致にならなければ個人で出してもらおうということになります。福山委員。

○福山権二委員 この種の問題は議会が自主的にするのが本当だろうけれども、こういう要請があつて、非常にいい提案をもらったので、これを今しないほうがいいということについては同意できない。出したほうがいいと思います。

○桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。いろいろと御意見を承った中で、庄原市に直接関係がないことはないのですが、関係性が薄い案件でもありますし、もう少し時間をかけて検証した上で結論を出したらいいかなと思います。この後もさらに検証を進めていく余地があるのではないかななど。全員一致になりそうにない状況もありますので、検討をする余地があるということで聞き置くという形で結論を出せばいいかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○福山権二委員 国民の権利として絶対に出さないといけない、地方議会として出さないといけないと思うのだけれども、これに対して委員の中から意見があつてもいいのですよ。断固、これは出すべきではないというのがあれば意見の対立で、後は出したい人が議会で賛同者を募ってやればよいということならそうです。少なくとも、総務常任委員会としてどう考えるかというのは非常に大事なので、さまざま意見があろうと思うのですけれども、私は出すようにしたほうが至当だろうと思います。

- 桂藤和夫委員長 坂本委員。
- 坂本義明委員 今も意見があったように、生煮えのまま出してはいけないと思う。しっかり話をしながら、意見を言わないままこれで行きましょうかというのでは困るから、委員長はそこをコントロールしてもらわないといけない。しっかり自分の意見が出て、このことについてどう思うかを議論しながら進めていかないと。ある議員がやかましく言うから出そうというのでは困る。
- 桂藤和夫委員長 谷口委員。
- 谷口隆明委員 日本弁護士連合会とか広島県もそうですが、そういう法の専門家の皆さんも、これだけ事件が起きて、無実の人が罪を負うということがたくさんあったと。それは法に不備があるからということなので、きちんと法改正してほしいという要望です。国のことだから議会は関係ないではなくて、これまでの意見書もそうですが、そういう国の制度を変えていくために意見書を出すのです。私は今、まさに焦点になっているので出すべきだと思います。
- 桂藤和夫委員長 國利委員。
- 國利知史委員 意見書を出すというところに賛成ではあります。今言われたように、これだけ問題になっていますし、人権の問題にもかかわってくるころだと思うので、私の思いとしては福山委員、谷口委員と同様ということになります。
- 桂藤和夫委員長 副委員長はいかがですか。
- 坪田朋人副委員長 私はもう意見を述べたので。
- 桂藤和夫委員長 それでは全員出す方向でいいということでしょうか。文言はきちんと整理をしないといけないと思うのですけれども。局長。
- 山根啓荘議会事務局長 全員一致と言われたのは、少し違うのではないかと思います。
- 福山権二委員 今は出さないほうがいいと言われているのだから、話をしましょう。副委員長が、これは今早いと言われた。一方で、早急に出すべきだという意見がある。それぞれ意見を表明して、一致にならないからやめようと。そういう委員会ではない。どちらかに決めるときに、反対する人には決定的な要素があるはずだから、それを十分聞かせてもらって、だから委員会としてはまとまらなかったということなら仕方ないけれども。
- 桂藤和夫委員長 基本的には出すという方向性は見えてきたのですけれども、その出し方というか、まだまだ検討する余地があるという意見もありました。今のところをどう委員会として対応していくかという議論をすればいいかなと思うのですけれども。休憩します。

午前10時13分 休 憩

午前10時25分 再 開

- 桂藤和夫委員長 それでは休憩を閉じます。休憩中にいろんな御意見を承ったのですけれども、しっかり検討した上で、全員一致という方向で意見書を出したほうがいいだろうという方向になりました。3月4日の本会議終了後、地域生活交通に係る調査特別委員会の予定があります。関係者がいらっしゃるかもしれませんが、その後に開かせていただいて方向性を出したいと思います。この件についてはそういう方向でよろしいでしょうか。それでは、陳情第52号、議員のうちから監査委員を選任しな

いよう庄原市監査委員条例の一部を改正することを求める要望書2が竹内さんから提出されていますので、この件について協議をしていきたいと思えます。皆様から御意見があればお聞きをした上で判断をしようと思えます。基本的には議員から監査委員を出すべきではないと。今までは企画建設常任委員会から監査委員を1人選任していましたが、簡単に言いますと、議員が監査委員になることは適当ではないのではないかとという方向の話だったように思えます。前回、副委員長が監査委員の選任のメリットとデメリットの話をされましたけれども、いろんな形で議会の役割に鑑みると、執行機関を監視するという視点からいけば議員の監査委員が必要ではないかという方向ですし、短期で交代することで監査が形式的になるのではないかという反対の意見もあるわけです。そういう意味でいうと、議会からの監査委員は必要ないのではないかという方向の話でございます。メリット、デメリット、いろいろ意見がありましたけれども、簡潔に申し上げますと、そういう方向性で議選の監査委員は要らないのではないかと、条例をその方向で一部改正してほしいという意見書です。それに対して意見があれば、県内の市の状況を見ますと、竹原市だけ議選の監査委員がおられません。あとは全員いらっしやいますという状況でございます。

○福山権二委員 竹原市がなぜそうしたか、最近のことか、その根拠はあるのですか。竹原市が議選の監査委員を出さなくなった決定的な理由とか。

○桂藤和夫委員長 局長。

○山根啓荘議会事務局長 竹原市がされなくなったのは、正しい理由かどうかはわかりませんが、地方自治法の改正がありまして、この陳情書にも理由が書いてあるとおり、条例を改正すれば監査委員を議会から選出しないようにできると。そういった経緯も踏まえて検討されたのではないかと考えているところです。以上です。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 議会の自主的な判断でそのようにしたということでしょう。そもそも庄原市は議選の監査委員をずっと置いてきたと。法律が変わっても置いてきたということについては、これまでもいろんな議論があったと思うのですけれども、法律が改定されてもなお、庄原市が今の制度を継続してきた理由があります。そこは議会の判断なので、どういう判断でこれに対応するかというのはあると思うのだけれども、これを読んでみると、法律も変わったし、監査委員になる議員に監査をする能力がない人もいるように見受けられるし、執行者の政策にほぼ賛成するような立場をとっている人が監査委員をしている状況にもあると。そういうことがあると、監査という本来の目的が達成できないのではないかと。その証拠としてバイオマス事件があると。そういうことも鑑みて、この際、今の庄原市議会議員も含めて、将来的にも監査をするような能力がないので、議員からの選出をやめると。条例改正をみずから議会がやって、他の監査法人とか弁護士とか公認会計士とか専門家に任せることがベターではないかと。もう庄原市議会の議員が監査委員を兼任するということはやめると。監査委員としての能力はこれでは発揮できない。だからやめると。条例改正をしてはどうですかではなく、条例を改正して、そういうのはもう断ち切れという要望なので、それに対して我々がどう考えるかと。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 しっかり説明してもらって、中身はよくわかりました。僕は議員になってすぐ、監査委員に手を挙げろと言われてやったのですが、監査委員はそんなに難しいものではない。市民目線で監査をすると、やはり今までやってきたこと自体はいいところもあるし、目についていないところも

ある。例を挙げると、2回ぐらい監査のときにチェックを入れて、これだめ、これだめということがあったのですよ。今までは見逃していたが、それではだめだとやらせたことがあるので、やはり違う目で見るとは大事だと思うのです。決まりきったことをずっとやるのではなく、議員の市民目線で見る監査は大事だろうと思います。

○桂藤和夫委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 8年前、2017年の地方自治法改正で、これまでは議選の監査委員を必ず置くというのが、その議会の判断によって置かなくてもいいようになったのです。主な考え方は、監査委員は執行部の機関なのですね。だから二元代表制のもとで、執行部の機関に監査委員が入るのはどうかということと、それから今は違いますけれども、監査委員になったら議会によっては一般質問ができないとか、決算に入れられないとか、いろんな制限があって、本来の議員活動と監査委員の活動というのは矛盾するのではないかと。全国的にもそういう意味では、執行者と議会との関係でいろいろ検討して最終判断で残すところと、今は結構外部から監査員になるところもあるのです。だから庄原市議会として、これまでの取り組みと全国の状況を見ながら、もう少し広く検討して判断しないと、この短期間でこれに対してどうだと回答することはできないのではないかと、今の状況では思います。この陳情に対してどう判断するかは少し難しいのですが、議会全体を俯瞰して深く検討すべき課題ではないかなと思います。確かにいい面と悪い面があると思う。なぜ議会から監査委員が出たかということ、これは専門家に言わせると、監査委員の権威を保つために、戦後の混乱した中で、議会から監査委員を出したら権威があるのではないかということからもともとできた制度なのです。今はもうそういうことはなく、法も改正されたということもあるので、庄原市議会として今後、検討する課題ということになるのではないかと私は思います。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 私も谷口委員の意見に全く同じなのですが、変更になった後、なぜ竹原市がそうしたのか。それから、そのほかの自治体はなぜやっていないのかということも理由があると思うので、今ここで判断するよりは、今後の課題として、しっかりと考えてやっていかないといけない問題なのではないかなと私も思います。

○桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。福山委員。

○福山権二委員 よく考えてやろうという提案は正しいと思うのですが、どういう場で検討を考えておられますか。もっと考えていこうというのだけれども、議員全員協議会を開くとか、何かそういう意味ですか。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 年度が変わるとどうなのかということがあると思うのですが、これは総務常任委員会ですっかり調査していくのがいいのかなと思います。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 4月以降新しい議会になるのだけれども、そこで考えてくれと。任期途中だけれども、我々が考える領域ではないという態度を示すのか、やはりもっと議論しよう。総務常任委員会として次にバトンタッチするのに、次、私は議員になるかどうかわからないけれども考えてくれということにするのか、こういう両方の意見もあるから総務常任委員会としては決めかねることもあって、やろうではないかと伝達するのか、というのはどうですか。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 できるものなら伝達したほうがいいと思うのですよ。もう任期もあと1カ月、2カ月ぐらいのものなので、きょうここで判断するよりは、次に伝達してしっかりと議論をしていくというところが1番ベストではないかなと思います。それができるならです。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 次で考えてくれと。ここで今考える領域ではないと。例えば、まだ任期があと2年あるにしても、それは全体で考えようということで、議選の監査委員を出すか出さないかということについてのメリットとかデメリットとかも、今ここで議論しないでおこうということなのですね。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 メリット、デメリットもよく精査するというか、詳しくどういうメリットがあつて、どういうデメリットがあるということを詳しく調べた上で、話し合いの場に持っていったほうがいいかなと思う。だから、この陳情で上がってきたものをただ単に聞き置くとかではなくて、これは重要な問題だと思うので、今後しっかり準備を整えた上で議論をしていくという形のほうがいいのではないかなと思います。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 庄原市議会として議選の監査委員を置いてきた背景とデメリットとメリットを一定の資料にして、新しい議員が判断できるようなものを委員長につくれとここで決めてから、委員長に頼んで解散するかどうかですよ。

○桂藤和夫委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 先ほど言ったように、議会と執行者の全体の問題なので、議会運営委員会とか議員全員協議会とか、いろんな場があると思うのですが、そこでしっかり議論をしていく問題だと思うのです。監査委員を議会から出すか出さないかというのは、二代表制の根幹にかかわる問題です。だから、本当は選挙前でも毎日やればできるかもしれないけれども、なかなかそういう気が皆さんどうかと。先送りするのはよくないと思うのですが、冒頭言いましたように議会としての根本問題なので、じっくり時間をかけて協議したほうがいいのではないかなという思いなのです。

○桂藤和夫委員長 休憩します。

午前10時42分 休 憩

午前10時46分 再 開

○桂藤和夫委員長 それでは休憩を閉じます。休憩中にいろいろ御議論いただきましたけれども、聞き置くということにさせていただき、監査委員のあり方については議会運営委員会で検討してもらおうという方向でよろしいでしょうか。それでは陳情第52号についてはそういうことにさせていただきます。陳情第4号、核兵器禁止条約の実効性を高めるために日本政府が主導権的役割を果たすことを求める陳情書ですけれども、陳情の内容の1番は、令和6年12月20日に当市議会として意見書を提出しております。2と3についても、令和5年12月21日に意見書を提出しておりますので、対応済みということで聞き置くということにさせていただこうと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」 との声あり〕

2 その他

○桂藤和夫委員長　　その他で何か皆さんから御意見等がありますか。ないようであれば、以上で本日の総務常任委員会を散会いたします。次回の日程は3月4日の本会議終了後、特別委員会の後になりますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

午前10時47分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長